解散公告

当社は、平成二十六年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

滋賀県湖南市若竹町一〇番地二

株式会社アグロテクニカ

代表清算人　髙橋　久夫

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

京都市下京区高辻通富小路西入雁金町一五七番地

川上漆器株式会社

代表清算人　川上　治美

解散公告

当社は、平成二十六年四月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

大阪市大正区千島一丁目一番四一号阪神ゴルフセンター内

有限会社エー・ジー・ティー

清算人　伊藤　昌之

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

神戸市東灘区魚崎西町三丁目四番三一号

ＡＣＴ　ＪＡＰＡＮ有限会社

代表清算人　根本　竜司

解散公告

当社は、平成二十四年一月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

兵庫県神戸市兵庫区下沢通八丁目三番十号

花・花訪問介護株式会社

代表清算人　脇西　貢

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

岡山市北区春日町五番六号

特定非営利活動法人平和推進岡山市民協議会

清算人　大石　和昭

解散公告

当法人は、平成二十六年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

広島県三原市久井町和草三〇六番地

特定非営利活動法人あゆみ作業所

清算人　千坊可奈男

解散公告

当社は、平成二十六年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良八九四番地

有限会社又吉組

清算人　又吉　康市

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日石川県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ一八番地一

宝達志水町土地開発公社

清算人　津田　達

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十六年三月三十一日、大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

大阪府東大阪市稲葉一丁目四番二七号

東大阪市土地開発公社

清算人　奥田　繁守

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月二十二日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、平成二十六年四月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

大分市萩原一丁目一九番三五号

医療法人ごとうクリニック

清算人　後藤　惠美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四十六条の規定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

東京都渋谷区恵比寿一丁目七番地四四号

財団法人日本レジャースポーツ振興協会

代表清算人　伊志嶺　実

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年十二月一日開催の責任役員会で決議をし、徳光教の代表役員の承認及び山梨県知事の認証を受けて、平成二十六年三月十七日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

山梨県甲府市丸の内三丁目九番二号

徳光教甲府教場

清算人　大木　勝志

解散公告（第二回）

当社は、平成十三年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

佐賀県唐津市千代田町二五六八番地一七

唐津印刷有限会社

清算人　宮﨑　五郎

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十六年四月十六日沖縄県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十六年五月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年五月八日

沖縄県名護市字仲尾次七四八番地

清算法人真稲土地改良区

代表清算人　照屋　義松

第68期決算公告　平成26年5月8日

千葉県成田市花崎町750－1

株式会社千葉交タクシー

代表取締役社長　田中　重美

貸借対照表の要旨（平成25年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	194,712
	固定資産	65,650
	合計	260,362
負債及び純資産の部	流動負債	66,013
	固定負債	6,155
	株主資本	191,386
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,500
	利益剰余金	170,886
	利益準備金	(2,500)
	（その他利益剰余金）	(168,386)
	（うち当期純利益）	(11,685)
	評価・換算差額等	△3,192
	合計	260,362